

議 第 2 0 号 議 案

米価暴落に対する緊急対策を求める意見書の提出について
米価暴落に対する緊急対策を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則
第13条の規定により提出します。

令和8年9月28日提出

富士見市議会議長 勝 山 祥 様

提出者	富士見市議会議員	木 村 邦 憲
賛成者	同	根 岸 操

提 案 理 由

米価暴落に対する緊急対策を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

米 価 暴 落 に 対 す る 緊 急 対 策 を 求 め る 意 見 書

米の価格の下落がとどまることを知らない現状になっている。2025年産米の在庫が積み重なり、取引が動かない状況が続き、2026年6月末の在庫は2021年産米の大暴落時よりもさらに大きくなる見通しとなっている。多くの産地で60キロ当たり15,000円を下回る金額となりかねない、と危機感が広がっている。

在庫が大幅に増加している原因は、放出した備蓄米の59万トンに加え、飼料用米から主食用米へ転換した33万トン、ミニマム・アクセス枠の米と枠外輸入米の20万トンが流通し、小泉進次郎元農林水産大臣が発言したとおり、米市場が「じゃぶじゃぶ」の状態になっているからである。

今、2026年産米の価格下落を避けるために、政府は主食用の米の減産を押しつけている。政府の市場任せの米政策のため、米不足と供給過剰、価格高騰と暴落の繰り返しの状況の中、生産コストの上昇に苦しむ農家を追い詰め、消費者の不安は拡大している。これらは政府の政策の結果であり、政府の責任である。事業者や農家の自己責任にすることはできない。このままでは、全国で離農が一層加速し、再び米不足を招くことになることは明らかである。一刻も早く緊急対策を行い、需給の引き締めを行うべきである。

よって、富士見市議会は、米価暴落に対する緊急対策のため、国会及び政府に対し、下記事項を強く求める。

記

- 1 既に決定している2026年産米の政府備蓄米の買い上げに加えて、放出した政府備蓄米59万トンの買戻しを行うこと。
- 2 放出した政府備蓄米の買戻しを行ったとしても、生産者価格が出揃う時期に間に合わず、需給の緩和を解消するに至らない可能性があるため、少なくとも、今年4月に公表された生産段階のコスト指標（20,535円/玄米60kg）を保証し、生産者価格の差額分を生産者に対し緊急の補填をすること。
- 3 米の流通事業・小売事業者も高値で仕入れた2025年産米を安く売らざるを得ず、苦境に陥っているため、国が2025年産米の価格暴落によって打撃を受けている事業者に対して緊急の支援を行うこと。
- 4 政府備蓄米の役割を見直し、国が豊作時は買い増しを行い、不足時は放出するな

ど柔軟な運用を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
財 務 大 臣	様
農林水産大臣	様